

## 不審電話に関する事例

平成27年1月19日(月)午前中、長崎県佐世保市内の後期高齢者医療被保険者Aさん(80歳代女性)宅に、市役所保険年金課の職員と名乗る者から電話があった。

「医療費の還付金があり、10月に手続きしなければならなかったが、今日キャッシュカードか通帳を持ってATMに行き、手続きをしてもらえれば37,500円を還付する。」と言われた。

Aさんは自宅近くのスーパーのATMに行き、親和銀行本店の銀行員サトウと名乗る者に電話で指示を受けながらATMを操作。振込画面が表示されたので不審に思い聞き直したが、直接そちらに振り込むので特別に振込画面から今回還付する残高を入力するように言われATMを操作し387,000円と入力した。

預金残高が1,000円となり、心配になって市役所へ連絡したことにより事案が判明した。

**不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。**

**問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合**

**0985-62-0921 (業務課)**